

陳　述　書

控訴人　山田　稔

私はこの６０年間、地元上越の高田で米作りを生業としてきました。その眼前には北陸研究センターの圃場が広がっています。この高田は、大正末期より昭和の初めにかけて和田地区で小作民解放運動が起こり、地主から農地を耕作者に取り戻す農地解放運動が巻き起こりました。こうした歴史的経過を教訓に、今日まで住民自治をよりどころに、自分たちの郷土の運命を、自分たち自身で決めてきました。

食の安全に対する消費者の関心が高まるなかで、私の周りでも「減農薬米」や「有機米」の栽培に取り組む農家が増えてきました。こうしたなかで5年前、突然、北陸研究センターは遺伝子組み換えイネの野外実験栽培を強行しました。被告が遺伝子組み換えイネの野栽培実験を行うならば、安全性の証明や地元の納得・同意を得てから行うべきものを、遺伝子組み換えイネが持つ耐性菌による健康、環境被害や動植物の生態系に与える影響や、コシヒカリへの交雑による風評被害を懸念する地元市民に対し、具体的な説明や真摯な対話を深めようともせず、一方的に強行しました。しかし、農林水産省の遺伝子組み換え食品に関する指針でも、安全性に関して、予防原則を基に話し合いを進めることになっています。被告のこのような強行姿勢は、新潟県や地元自治体からの説明責任履行の要請にもかかわらず、これまでの裁判でも全く変わらず、心配や不安を抱える地元農家や市民にその解消に向けた情報公開や丁寧な説明責任をいまもって果たしていません。

遺伝子組み換えイネは、以前からある自然交配による単なる品種改良ではなく、私たち農家ですら全く知らない、今までこの世に存在したことのない未知のイネです。

かつて私たち農家は、国の指導で農作業の効率化や生産性の向上を合言葉に、大量の農薬使用を余儀なくされ、結果して自然環境や生態系の破壊は言うに及ばず、農家自身の健康被害をその代償にしてきました。国などの農薬農法推進者の説明は「農家を肉体的苦痛から解放し、農作業効率や生産性を向上する魔法の薬」という甘美な強い光を放ちました。しかし、その裏腹に強い光が引き起こす副作用・反作用（健康被害、生態系・環境破壊）という「影」の部分を国は放置したままでした。そして時が経つに連れ、光が強かったその分、健康や自然環境に重く大きな「影」を落としたのです。いつも被害を被るのは、普通の暮らしをしている人々や物言わぬ自然環境です。今回の遺伝子組

み換えイネから出現するディフェンシン耐性菌は、これまでの農薬被害とは全く異質な、極めて危険なものになる可能性があると、野外実験が実施された直後に微生物研究者の間から指摘されました。

特に耐性菌研究の世界的権威である平松啓一順天堂大学教授は、この実験について「鑑定を待つまでもなく、この実験で問題の耐性菌が出現・増殖した可能性が高い。この耐性菌はカラシナだけでなく、自然の生態系そのものに深刻な影響をもたらすことになる。これは決して荒唐無稽なことでなく、耐性菌研究をライフワークとしてきた者として、生態系に重大な危機が到来する前に、問題の発生を未然に防ぐ方策を立てることに重大な関心を持たざるを得ない。」と表明しています。

しかし、裁判ではディフェンシン耐性菌の危険性の有無について、鑑定で結論が出ないまま私たち原告の訴えが退かれました。これは灰色の判決であり、安全な農作物を丹精こめて消費者に届けたいという、つつましい原告農家の真相解明を求める想いを全く無視した判決であり、到底納得できません。

命がけで農地を農民の手に取りもどし、そして昼夜を分かたず必死で百姓魂と大地を耕し続け肥沃な郷土へと切り開いてきた先人の想いを受け継ぎ、全うな農作物を作り続けることが、地元農家の私たちに課せられた未来への約束であるのです。苦難の歴史を乗り越え、私たち地元農家の命と暮らしを育んでくれた恵みの郷土を、部外者である被告北陸研究センターの勝手な遺伝子組み換えイネの実験場として危険な目にあわせることは断じて許しません。

遺伝子組み換えイネの野外実験栽培の危険性に恐れと不安を抱えている地元農家・市民の心配を踏み台にして進められるこの実験の中止を、あらためて強く求めるものです。

2009年12月1日

山田 治


東京高等裁判所 殿